

## 第1回委員会水需要管理WG(2002.7.2開催)結果概要

庶務発信

開催日時：2002年7月2日(火) 15:00~17:00

場 所：新・都ホテル 桂の間

参加者：

委 員：今本委員(リーダー)、荻野委員、寺川委員、寺田委員、小尻教授\*

\*リーダーの要請により参加されている専門家

河川管理者：近畿地方整備局河川部河川計画課(佐中課長補佐)、淀川ダム統合管理事務所(榎村所長、山岡課長、井上係長)

傍聴委員：倉田委員、山本委員、渡辺委員

### 1 検討内容および決定事項

今後の検討方向について

WGリーダーの今本委員より、「従来の需要者からの要求に応じて水資源開発をするやり方は限界をむかえている。今後の河川行政を進める上で流域委員会の水需要管理に関するコンセンサスを得られるよう検討を行っていききたい」との発言があった。

「水需要管理」の考え方について

寺田委員より「水需要管理」についての基本的な考え方が説明され、これまでの利水の考え方からの大きな変革のポイントとして

a.水需要予測の考え方や予測方法の見直し、実態の把握

b.環境の要素に配慮して水需要を抑制する(環境維持用水の確保、渇水時だけでなく平常時の節水)

が提起された。

フリーディスカッション

荻野委員より専門的な立場から水利権の歴史と現状についての情報提供が行われ、参加者全員で意見交換が行われた。次回以降、現状の利水面でどのような問題点があるのか検討するとともに、実態把握を行っていくことが確認された。

<主な話題>

- ・ 農業用水について(取水実態の把握の現状、水利権転用の可能性、渇水時の一時転用としての役割など)
- ・ 水需要の抑制について(将来の不確定要素を含めた予測、日常における節水、渇水時の対応など)
- ・ 淀川の流況について(中小洪水時のダム操作など)

### 2 次回以降のスケジュール

7/8(月)10:00~12:00開催、場所「ぱ・る・るプラザ京都」

・ 河川管理者よりフルプラン(水資源開発基本計画)についてその背景や仕組みについて情報提供頂き、意見交換を行う。

第3回のWGの日程は次回WGにて調整する。

### 3 主な意見

#### <水需要管理の考え方の方向>

- ・ 現状への問題提起として「水需要管理」という考え方を捉えてもらいたい。大きな変革のポイントとして、従来の水需要予測の考え方や予測方法の見直し、実態を把握すること、さらには、生態系保全のための環境用水を先ず確保し、その上で利水限界を設定し、水需要を抑制する「水需要管理」へと考え方を根本的に転換すべきである。
- ・ 農業用水の2/3を占める慣行水利権(明治29年以前の農水)の見直しは法的にも難しい問題であるが、そのための手法や道筋を流域委員会として示すべきである。
- ・ 水の需要抑制の柱として平常時の節水を位置付けたい。節水=不便、ではなく、日常生活における工夫など、小さな積み重ねが実現のための有効な手段となる。具体的な施策を示していきたい。
- ・ 具体的な考え方をもって、適正な環境維持流量を河川ごとに示していく必要がある。
- ・ 環境ホルモン、人口の増減、水質など予測しなかった要因によって、流域の水をとりまく状況は近年変化してきている。時間の経過によって河川を評価する基準は変化し、一方で新しい要素も加わってくる、このため農業用水も含めた流域の実態を細かく把握し、流域全体で評価できるような対策が必要である。

#### <慣行水利権の実態とその影響について>

- ・ 河川管理者は取水量を全て把握しているのか。  
取水量は把握しているが、取水者の報告による。また、農業用水については実態を把握していない。(河川管理者)
- ・ 慣行水利権による取水量は、古い施設の取水堰では水利権者の届け出によっており、ほとんど実態は把握できていない。田圃がなくなってしまった後も水利権を主張する団体も存在し、数量だけが残っている例も少なくない。
- ・ 慣行水利権者も国民の1人である。環境という面からは同じ立場であるはず。適正な量はとり、不要な部分は返すことはあり得るのではないか。
- ・ あり得るが、淀川では転用の例はまだない。なぜならば、淀川は湧水流量が豊富であること、ダム建設が可能であったこと、琵琶湖総合開発による水資源開発等の背景があり、時間のかかる水利調整は大きなウェイトを占めなかった。しかし、今後は環境にも配慮する観点から水利権の見直しは必要と考える。
- ・ 田圃の減少などにより、水利権よりも実際の取水量が下回っている場合、ダム操作での水量調節はどのように行われているのか。  
慣行水利権から許可水利権(明治29年以降の農水・工水・上水)への転換の交渉は、取水施設の改築、あるいは上流にダムが建設された場合に行うが、転換に応じない慣行水利権者もある。  
ダム操作においては、取水の実態を考慮した水量調整を目指しており、影響がない範囲で計画時点よりも抑えた量で運用しているところもある。(河川管理者)
- ・ 農業用水は実際には水利権量よりも少ない取水量であり、ダムでの操作管理によって実態に則しつつある。また、田圃はなくなっても、生態系のための環境維持用水として取水している場合もあり、実質的には農業用水の転用は進んでいるといえる。しかし、実態以上に放流することで、ダムの貯水量が減少することを考えると、農水の取水実態を正確に把握し、ダムの操作管理の見直しをすべきである。
- ・ 農業用水については、環境維持用水としての効用もあり、取水した水が川に戻ることから

全面的に否定するものではないが、取水実態を把握することは必要である。

- ・ 農業用水の取水量は農政局も慣行水利権の数値でしか把握していない、慣行水利権を単純に足し算すると、常に渴水という結果になる。琵琶湖の水収支を出すにあたって、現在は合計に0.7を掛けて算出しているが、農業用水は水利用のパターンが決まっており、パターンを反映させた計算方法ができるのではないかと考えている。
- ・ 農業用水は異常渴水などの緊急時には、都市用水へ一時転用され役だったこともある。リスクマネジメントの面から、平常時の節水とともに、緊急時のために余裕も持たせておくことが必要ではないか。
- ・ 慣行水利権を放置すれば、数字上、水の余剰がないことになり、これまでは新たな水需要に対応するための水資源開発へとつながってきた。渴水時における効用もあるが、農業用水の本来必要な量を正確に把握することは、水需要管理の観点から基本的なやらなくてはならない問題である。そのためには、きめ細かく取水実態を把握できるシステムの構築が必要である。
- ・ 中間とりまとめへの河川管理者から「現在の淀川水系の取水量は限界か」との問いがあったが、新たな需要があればダム等の施設が必要となる。しかし、ダムの適地はほとんど残っておらず。環境の面からも一層むずかしい情勢である。
- ・ 丹生ダム建設では、大阪府営水道の水需要予測などダムの利水水量が大きな問題となっているが、実際には使われていない農業用水がどれくらいの量になるのか現在調査中である。単純に推算すると丹生ダムの利水水量をも上回る量にもなることから詳細な調査の必要を感じている。
- ・ 現在使われている量のみでなく、将来どうなるかということで「予測」が問題になっている。需要増となった場合の方策も示さなければ委員会の提言が言いっぱなしで終わってしまうことになる。
- ・ 慣行水利権は水利権者には物権、河川管理者には債権との認識の違いが存在する。また、農業用水の維持管理費用は水利権者が負担し自主管理しており、他の利水とは性格が異なる、国が水利権を買い取る場合の補償問題や、農水の維持管理費を税金で賄う場合の国民的合意の必要など、解決していかねばならない問題は多い。

#### <水の需要抑制について>

- ・ 節水トイレの普及については、節水型のトイレの水量が環境庁が推薦している衛生的に排泄物が流れる量より、少し下回っており、衛生的な面と節水とが競合する部分も存在する。節水が及ぼす影響についても充分検証した上で論じなければならないのではないかと。
- ・ 節水型トイレも下水の処理施設も技術革新が行われており、行政の基準が現状に追いついていない部分がある、随時更新してことが大切である。
- ・ 住民レベルでの節水には限界がある。下水道に井戸水等の水道水以外の利用も出来るようにするなどの社会システムも柔軟に対応できるようにすることが必要である。
- ・ 節水には賛成だが、節水によって流量がどうなるのか等、その及ぼす影響があるかを十分検証した上でなければ、提言できない。
- ・ 渴水と節水は利用できる水量の点でオーバーラップする部分がある。平常時においても渴水時に発生する問題を念頭においた対応が必要である。渴水になれば河川維持用水が都市用水に一時転用され、そのことによる流量の減少が環境に影響を与える可能性も考えられる。そのような場合の影響もきちんと把握したうえで操作管理を行わなければ需要抑制は難しい。

#### <環境のための流量について>

- ・ 生態系の保全には高水敷へ中小洪水をあげ、攪乱をおこすことが必要との意見があるが、ダムの操作規定上、可能なのか。

操作規定を関係省等と協議の上、変更する必要があるが、試験運用という形であれば、明文化の必要はない。(河川管理者)

- ・ ダムの利水容量を確保した上で、中小洪水を起こせるようなダム操作は可能なのか、いたずらに可能であるとの幻想を抱かせることを危惧している。

中小洪水を水量調節せずに全て流せば、必ず渇水となる。中小洪水の 1/2、1/4、4/3 というように利水の安定性に対するデメリットと環境面のメリットを勘案して判断することになるのではないか。この場合、節水などの別の方法とセットでの実施が考えられる。個人的には、環境のために必要な適正水量は試験的に、ある期間実際に流してみなければわからないのではないかと考えている。水量調節には利水の安定性が下がることを前提として考えておく必要がある。

説明および発言内容については、随時変更する可能性があります。